

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和2年6月22日（月曜日）

開 会 午後 1時07分

閉 会 午後 1時18分

2 場 所 議 場

3 出席委員 36人

委員長 柞 山 数 男

副委員長 堀 江 かず代

委 員 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

// 泉 英 之

// 岡 部 享

// 竹 田 勝

// 上 野 蛍

// 木 下 章 広

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 島 隆 之

| | | |
|-----|---------|---|
| 委 員 | 東 | 篤 |
| // | 金 井 毅 | 俊 |
| // | 小 西 直 | 樹 |
| // | 大 島 | 満 |
| // | 成 田 光 | 雄 |
| // | 松 尾 | 茂 |
| // | 尾 上 一 | 彦 |
| // | 橋 本 雅 | 雄 |
| // | 松 井 桂 | 将 |
| // | 横 野 | 昭 |
| // | 村 石 | 篤 |
| // | 佐 藤 則 | 寿 |
| // | 金 厚 有 | 豊 |
| // | 鋪 田 博 | 紀 |
| // | 高 田 重 | 信 |
| // | 赤 星 ゆかり | |
| // | 村 上 和 | 久 |
| // | 村 家 | 博 |
| // | 有 澤 | 守 |
| // | 高 見 隆 | 夫 |
| // | 五 本 幸 | 正 |

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舎 川 智 也

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|-----------|-------|
| 議事調査課長 | 野嶽 誠司 |
| 議事調査課長代理 | 中山 崇 |
| 議事調査課議事係長 | 酒井 優 |
| 議事調査課主査 | 中村 千里 |
| 議事調査課主査 | 金井 沙織 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、成田総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件1件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第91号中、教育委員会所管分の小・中学校の将来のあり方検討事業費について申し上げます。
委員から、市民5,000人を対象に、無作為抽出による市民意識調査を実施するとのことだが、学校の統廃合という事柄であるため、保育園児や小・中学生の保護者、また地域の自治会や町内会の役員といった方を対象にする必要があるのではないかとこの質問がありました。
これに対し、当局から、昨年7月から富山市内を13ブロックに分け、各自治振興会の会長や副会長、PTAの役員の皆様に現状をお

伝えしてまいりました。

その上で、今回はお子さんが学校に通っておられない世帯からも広く意見を頂くために、無作為抽出により実施させていただく予定にしておりますとの答弁がありました。

これに関連し、別の委員から、学校の統廃合というのはどちらかというイメージがよくない。アンケートを取る際は、近隣の自治体での成功事例など踏まえて、対象者が知識を深めた上で判断できるよう配慮していただきたいとの要望がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
 次に、高田厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして御報告いたします。
 当分科会では、送付されました予算案件4件

の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第95号 令和2年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

委員から、新型コロナウイルス感染症に関して、人工呼吸器の使用実績はどれくらいなのか。また、レンタルしている人工呼吸器を購入する目的は何かとの質問がありました。

これに対し、当局から、富山医療圏内では、患者の受入れについて役割分担をしており、今回は、富山市民病院は人工呼吸器を必要としない中等症までの患者を担当していたため、新型コロナウイルス感染者への人工呼吸器の使用実績はありません。

購入する目的については、院内で患者が重症化し、転院搬送が間に合わないような場合や、今後、新型コロナウイルスの第2波、第3波の状況によっては、富山市民病院も重症患者を受け入れる可能性が出てくるため、それを見越したものでありますとの答弁がありました。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

次に、江西経済環境分科会長。

経済環境分科会長

経済環境分科会での審査につきまして御報告いたします。

当分科会では、送付されました予算案件2件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、議案第91号中、商工労働部所管分のG o T o キャンペーン推進事業について申し上げます。

委員から、事業の委託先について、どのようなところを想定しているのかとの質問がありました。

これに対し当局から、委託先は、本市と連携して観光事業を行っている、富山市観光協会を想定しています。富山市観光協会にはこれまでもパンフレットをはじめ、飲食店等のガイドマップを作成していただいております、また、様々な観光事業者で構成されている団体であることから、キャンペーン開始までの限られた期間の中で、観光施設をはじめ飲食店等へ

の協力依頼や各種調整を行うことができるものと考えておりますとの答弁がありました。次に、同じく議案第91号中、農林水産部所管分の街なか施設花いっぱい事業について申し上げます。

委員から、富山駅南北自由通路や公共施設等において、季節ごとの花の展示や販売等を行うということだが、どのような公共施設での実施を考えているのかとの質問がありました。これに対し当局から、一つは、市役所本庁舎1階を想定しております。また、その他の施設につきましては、今後検討してまいりたいと考えておりますとの答弁がありました。以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、押田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして御報告いた

します。

当分科会では、送付されました予算案件1件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、議案第91号中、消防局所管分のETC車載器購入整備事業について申し上げます。

委員から、緊急の場合、救急自動車は高速道路の料金が発生しないということだが、ETC車載器を整備することによって料金所での時間短縮につながるのかとの質問がありました。

これに対し当局から、現在、料金所では一般レーンを走行していることから、前方に一般車両がいる場合、一旦停止する必要がありますが、ETCレーンでは時速20キロメートル以下で走行することができるため、時間短縮につながります。

また、高速道路を使用して新型コロナウイルスの陽性患者を富山医療圏以外に搬送する際には、料金所で通行券の処理が必要となりますが、高速道路関係者の感染防止の観点からも、ETC車載器を整備するものでありますとの答弁がありました。

次に、同じく、議案第91号中、建設部所管分の橋りょう維持補修事業費について申し上

げます。

委員から、現在、橋梁の更新や修繕の状況はどのようになっているのか。また、老朽化対策は順調に推移していると理解してよいかとの質問がありました。

これに対し当局から、近接目視による定期点検が義務づけられた平成26年度からカウントしますと、架け替えが完了した橋梁は4橋で、修繕が完了した橋梁は69橋ございます。限られた人員や予算で、修繕や更新に鋭意務めておりますが、老朽化対策が必要な橋は今なお多く残されており、さらに10年後には、架設から50年が経過する橋梁が全体の4割を超えるということで、現在は健全とされている橋梁についても、老朽化は日々進行していると思っております。

本市では、持続的かつ適正な橋梁マネジメントを実現するために、財源の確保はもとより、真に必要な橋梁の修繕や更新を優先的に進める一方で、他の橋梁では重量制限を行うなどして安全な通行を確保しており、さらには、統合、廃止など、橋梁トリアージに基づくメリハリのある対応を今後も推進していきたいと思っておりますとの答弁がありました。以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第91号を起立により、採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立全員であります。よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第92号から議案第95号まで、以上4件を一括して、採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。

これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和2年6月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和2年6月定例会
予算決算委員会記録署名

委員長 柞山数男

署名委員 金厚有豊

署名委員 村石篤